

令和8年8月26日



京都府立医科大学附属北部医療センター

府立医科大学附属北部医療センターと京丹後市立の2病院との 包括的連携に関する協定の締結について

令和8年9月7日に府立医科大学附属北部医療センターと京丹後市立の2病院との間で包括的連携に関する協定を締結することになりましたので、御報告します。

1. 目 的

本協定は、府立医科大学附属北部医療センター、京丹後市立弥栄病院及び京丹後市立久美浜病院が、包括的な連携のもと、それぞれの有する医療機能や特性を活かして協力し、適切な医療の提供並びに人材交流及び療養環境の確保等を通じ、地域住民の健康の保持増進、医療人材の育成及び学術の振興に寄与することを目的とする。

2. 連携協力事項

- (1) 地域医療に貢献し、高度・専門医療や外来・救急・在宅医療など医療機能の強化に関すること
- (2) 医療・介護等の施策の推進や地域の課題解決のための知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関すること
- (3) 人材育成及び交流並びに学術研究に関すること
- (4) 京丹後市立診療所の運営・支援に関すること
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

3. 協議する場の設置

連携協力事項の円滑な推進を図るため、当事者による協議の場を設けるものとする。

4. 協定の締結式

日 時 令和8年9月7日(月) 午後2時
場 所 京丹後市役所
出席者 北部医療センター病院長
京丹後市立弥栄病院病院長、京丹後市立久美浜病院病院長
(立会) 京丹後市市長、府立医科大学学長、北部キャンパス長

本件に関するお問い合わせ先

京都府立大学附属北部医療センター 事務局 上田副局長 (TEL) 0772-46-3371
--